令和5年度第2回独立行政法人造幣局契約監視委員会議事概要

開催日時及び場所 令和5年12月19日(火)10時30分~11時20分 造幣局会議室

石田 眞得 (関西学院大学法学部 教授)

松尾 健一 (大阪大学大学院高等司法研究科 教授)

桑田 周一 (独立行政法人造幣局 監事)

木股 英子 (独立行政法人造幣局 監事)

審 議 対 象 個々の契約案件の事後点検【令和5年度上期(4月~9月)】

(1) 新規の随意契約となった案件 2件

(2) 2か年度連続一者応札・応募契約となった案件 6件

・うち一般競争入札で一者応札のもの (0件)

・うち公募で一者応募のもの (6件)

調達等合理化の推進に向け議論すべき事項

- (1) 随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保に 係る点検
 - ・随意契約及び一者応札・応募契約におけるいわゆる落札率 (契約金額/予定価格)による点検
- (2) 合理化計画の実施状況の点検
 - ・契約全体の一覧表による点検

委員からの意見・質問、それに対する回答等 下記のとおり

委員会による意見の具申又は勧告の内容 特になし

主な意	- 目・	質問
上る内	עולי	貝川

回答

『個々の契約案件の事後点検』について (競争性のない随意契約について)

- ・第三者委員会に関する業務委託契約につ
- ①契約単価については、何か基準があるの | か。
- ②人選手続きに関する内規のようなものは あるのか。
- ③第三者委員会については非常に珍しい事 案でもあるので、内規にする必要はないか もしれないが、記録として残しておくこと は大事かもしれない。

(一者応札となった案件について)

・製造貨幣等輸送作業については、トラック → 今のところ個別の事業者に当たっている。 の仕様などにより参加できる者が限られる こともやむを得ないのかもしれないが、運一ついては少し足りなかったかもしれないの 送業者の業界団体などにあたって網羅的に | 情報を収集するようなことはしているの一っていきたい。 か。

『合理化計画の実施状況の点検』について (低入札について)

・低入札となった工事について、例えば消火 |・要求原課等において問題がないことを確 装置などうまくいかなければ危険な場合も あると思うが、仕上がったものを確認する とか、そのようなこともしているのか。

(落札率について)

・短い期間で複数回の調達をした場合に金 → 承知した。 額が予想しやすくなり、第三者から見たと きに誤解を招く可能性があるため、そうい うことがないようにしていただきたい。

- ①日本弁護士連合会弁護士報酬基準(平成 16年廃止)の一般法律相談料を参考にし て判断した。
- ②決まりというものはなく、手を尽くして 調べて人選したものである。

のが現状である。団体に向けた働きかけに で、そういった可能性について引き続き探

認したうえで、検査調書が提出される。